

教材・教具を作製するにあたり、日ごろ大切に思っていること

図4 特殊教育諸学校

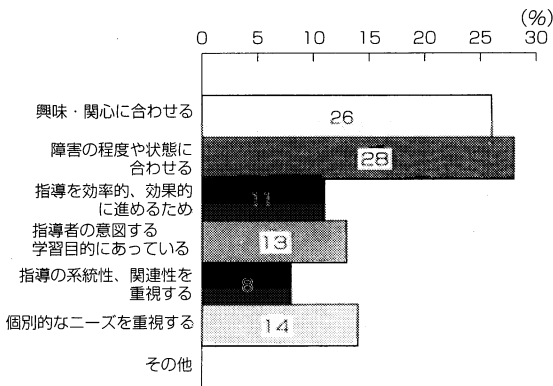


図3 小・中学校

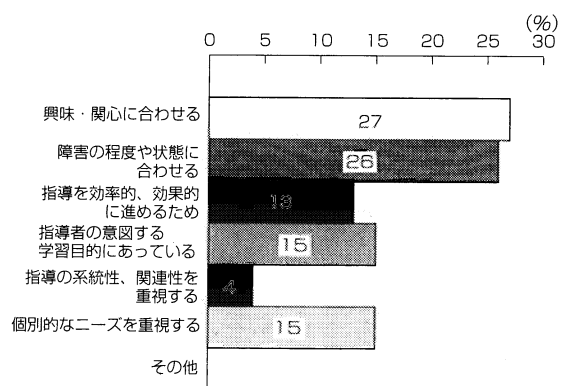
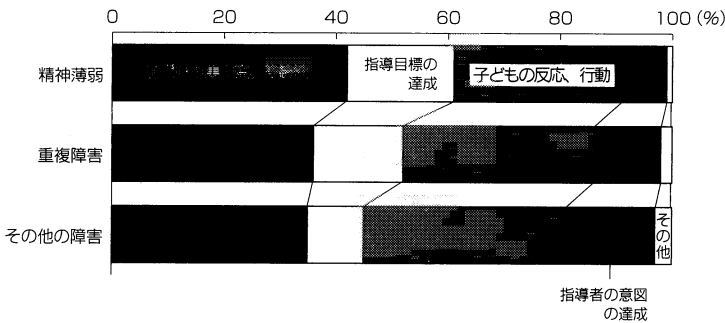


図5 作製した教材・教具の効果の判断



(3) 作製した教材・教具の効果の判断  
 作製した教材・教具の効果をもとに判断したかについては、障害種別により検討しました。(図5)いずれの障害においても子供の集中度、持続性、子供の反応、行動をあげており、これまでの結果から、教師は、子供の障害の程度や興味・関心に視点を置いた教材・教具の工夫と活用により子供の主体的活動を引き出し、教材・教具に意欲的にかかわることができると考えていると判断されました。

二、調査研究のまとめ

自作教材・教具の作製や活用に対する意識を総合的に分析・検討した結果、養護教育における教材・教具の工夫と活用の基本的なポイントと工夫過程の視点が明らかになり、その中でも次の三点が特に大切であることが分りました。

○主体的活動を援助すること

子供の主体的活動を援助する視点で教材・教具の工夫と活用を図る。

○相互にかかわり合いを持たせること

教材・教具の工夫と活用については、子供の興味・関心及びニーズを考慮しながら指導目的、指導者の意図と相互にかかわり合いを持たせる。

○かかわりの状態を的確に把握すること

教材・教具の活用にあたっては、子供と教材・教具のかかわりの状態を的確に把握する。

次回は、教材・教具の工夫と活用についての実践事例として、聾教育を取りあげ、自作教材・教具の具体的な工夫と活用の実際について報告します。